

第5次西宮市総合計画

# 実 施 計 画

(令和3～5年度)

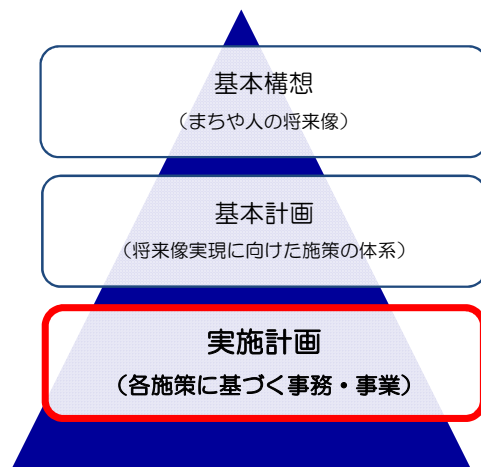
西 宮 市

## ■ 計画策定の趣旨

第5次西宮市総合計画は、本市の最上位計画であり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの計画で構成されます。

「実施計画」は、「基本計画」で示した各施策を具体化するための、主要な事務・事業の実施について、年次的な調整を加え、財源や市長のマニフェストなどとの整合を図り、具体的で実効性のある計画として策定するものです。

計画期間は3か年とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。



第5次西宮市総合計画

## ■ 新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた事業等の取り扱いについて

現在、令和元年度からスタートした第5次西宮市総合計画の事業計画に基づき、施策・事業を進めているところです。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、財政収支や優先すべき事業について再検討する必要があり、施策・事業をそのまま進めることは難しくなっています。

したがって、着手済みの継続事業や既存事業も含めた事業計画等の大幅な見直しについては、その実施の可否も含めて、財政収支の見通しがたつ令和3年度に検討します。そのため、実施を予定している投資的事業及び新規・拡充施策の実施にあたっては、着手することで多額の財政負担が生じる事業について予算執行や事業進捗に一定の制限をかけることで、今後の見直しに対応できるようにします。なお、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけているものについては、事業名称の末尾に ◆ を掲載し、R4～5事業費については「-」としています。

## ■ 目次

第Ⅰ部 住環境・自然環境		第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	
住環境	1	環境保全	19
緑・自然	1	生活環境	19
市街地	3	水道	21
公共交通	4	下水道	21
		道路	22
第Ⅱ部 子供・教育		防災・減災	23
子供・子育て支援	5	消防	24
学校教育	6	地域防犯・交通安全・消費者安全	26
青少年育成	9		
		第Ⅵ部 政策推進	
第Ⅲ部 福祉・健康・共生		住民自治・地域行政	27
地域福祉	11	政策推進	27
高齢者福祉	11	執行体制	28
障害のある人の福祉	12		
生活支援	12	計画事業費〔投資的事業〕	33
医療保険・年金・医療費助成	13		
医療サービス	13	SDGsの推進について	34
健康増進・公衆衛生	14		
第Ⅳ部 都市の魅力・産業			
生涯学習	16		
文化芸術	16		
スポーツ	17		
産業	18		
農業・食の流通	18		

# 第 I 部 住環境・自然環境

## ■住環境

事業名	吹付けアスベスト除去等補助事業 ★	事業費	R 3	16,000 千円
			R 4～5	～
事業概要	民間建築物に使用されている吹付けアスベスト等の飛散防止のため、アスベスト含有のおそれのある吹付け建材のアスベスト含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事に対する補助を行い、良好な住環境の保全と向上を図る。令和 3 年度からは、解体予定の建築物についても補助対象に加える。			
事業名	市営住宅等改修事業	事業費	R 3	385,726 千円
			R 4～5	671,577 千円
事業概要	<p>「西宮市営住宅整備・管理計画（中間改定版）」に基づき、住宅の安全性向上と長寿命化を図るため、既存市営住宅の外壁改修やエレベーターリニューアル等を行う。</p> <p>・令和 3～5 年度：外壁改修工事、エレベーターリニューアル工事、駐車場整備工事</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・市営住宅改修事業（池田町住宅） / 57,668千円 / R4</p>			
事業名	市営住宅等整備事業 ◆	事業費	R 3	733,908 千円
			R 4～5	486,121 千円
事業概要	<p>第 2 次建替計画に基づき、老朽化した市営住宅を建て替え、旧耐震住棟の早期解消やバリアフリー化等の居住性の向上を図るとともに、住宅ストックの縮減・管理戸数の適正化を進める。</p> <p>なお、本事業のうち市営江上町住宅建替事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和 3 年度は必要最小限の移転費の計上としている。</p> <p>・令和 3 年度：市営分銅町・末広町住宅整備事業、市営城ヶ堀町住宅整備事業ほか</p> <p>・令和 4 年度：市営城ヶ堀町住宅整備事業ほか</p> <p>・令和 5 年度：市営城ヶ堀町住宅整備事業ほか</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・市営住宅建替事業（城ヶ堀町住宅） / 53,204千円 / R4</p>			

## ■緑・自然

事業名	旧芦原小学校グラウンド再整備事業（2期）	事業費	R 3	22,000 千円
			R 4～5	30,140 千円
事業概要	<p>旧芦原小学校の跡地活用について、平成30年度までの1期工事では旧校舎（本館）の解体、芝生広場等の整備、若竹通りに面した歩道の拡幅等を行った。</p> <p>残る2期工事では、市役所本庁舎周辺整備に伴う総合教育センター移転後の旧校舎（東館）を解体し、広場スペースを拡張するとともに、今津西線に面した歩行者スペースの拡幅と修景緑化を図る。</p> <p>・令和 3 年度：詳細設計・整備工事</p> <p>・令和 4 年度：整備工事</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・旧芦原小学校グラウンド再整備工事費 / 30,140千円 / R4</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和 3 年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和 4 年度以降事業が継続することを示す。

事業名	公園リニューアル事業	事業費	R 3	57,500 千円
			R 4～5	80,000 千円
事業概要	<p>整備後30年以上を経過した都市計画公園は、施設の老朽化問題に加え、バリアフリー対策に課題がある。</p> <p>本事業では、子供の遊び場としての機能、シニア等多様な世代利用に対応するバリアフリー化や健康増進機能、また防災・減災機能等について複合的に充実・向上を図るため、市民（公園利用者）の意見等を踏まえ公園全体の再整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：学文殿公園リニューアル工事等</li> <li>・令和4～5年度：リニューアル工事、測量・実施設計等</li> </ul>			
事業名	公園新設整備事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	200,000 千円
事業概要	<p>営農を断念し売却される生産緑地を計画的に取得し、公園として新設整備することで、市内における公園の地域偏在の解消に努めるとともに、子育て環境の充実や安全・安心のまちづくり、住民相互のコミュニケーションの形成を図る。</p>			
事業名	公園施設更新事業	事業費	R 3	121,945 千円
			R 4～5	278,012 千円
事業概要	<p>西宮市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化を行うことにより、公園利用者の安全・安心を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：公園施設長寿命化計画改定、遊具の更新、トイレバリアフリー化工事等</li> <li>・令和4～5年度：遊具の更新、トイレバリアフリー化工事等</li> </ul>			
事業名	西宮浜総合公園整備事業	事業費	R 3	33,000 千円
			R 4～5	228,834 千円
事業概要	<p>平成2年に都市計画決定した西宮浜総合公園について、「海のプロムナード公園」、「にぎわいのレクリエーション公園」、「安全・安心の公園」、「市民協働の公園」を基本理念とした整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：自由広場整備工事等</li> <li>・令和4年度：人工芝グラウンド（ハーフ）整備工事等</li> </ul>			
事業名	北山緑化植物園施設改修事業	事業費	R 3	17,000 千円
			R 4～5	54,200 千円
事業概要	<p>北山緑化植物園は、都市緑化の必要性や緑化意識の醸成、植物知識の普及啓発等を行う緑の拠点として、昭和53年度より順次整備を行った都市計画公園である。</p> <p>本事業では、老朽化した園内施設について計画的に改修やリニューアルを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：北山山荘外壁等改修工事、小蘭亭解体工事等</li> <li>・令和4年度：老朽水道管更新工事</li> <li>・令和5年度：駐車場改修工事等</li> </ul>			
事業名	森林調査保全事業 ★	事業費	R 3	18,700 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>市域を東西に横断する東六甲山系・北摂山系を中心に森林が分布しており、市域の約37%が森林となっている。</p> <p>本事業では、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を目的に創設された森林環境譲与税を活用し、森林全域の調査により現状を把握するとともに、今後の森林整備の方向性を検討する。あわせて住宅地等に隣接する部分では、倒木などによる災害の防止に重点を置いた調査・検討も行う。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

■市街地

事業名	阪神西宮駅北地区まちづくり推進事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	245,333 千円
事業概要	<p>阪神西宮駅北地区において、駅前広場の再整備や都市計画制度による規制緩和を活用した都市核にふさわしいまちづくりについて、民間活力の導入も含めた検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：計画検討、協議調整</li> <li>・令和4年度：調査設計</li> <li>・令和5年度：都市基盤整備等</li> </ul>			
事業名	武庫川広田線整備事業（中津浜線以东～瓦木なかの道）	事業費	R 3	126,300 千円
			R 4～5	560,249 千円
事業概要	<p>武庫川広田線は、甲東瓦木地区を東西に横断する都市計画道路で、中津浜線以东は未整備となっており、狭い部分や歩道の未整備区間が残存している。</p> <p>本事業では、安全な歩行空間の確保や通過交通の円滑化を図るため、中津浜線以东～瓦木なかの道区間の用地買収とともに道路幅員15mの道路整備を行う。工事完了は令和5年度を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3～5年度：用地買収、物件補償、道路工事等</li> </ul>			
事業名	樋ノ口土地区画整理事業	事業費	R 3	150,000 千円
			R 4～5	1,426,200 千円
事業概要	<p>樋ノ口地区の農地を主体とした区域において、組合施行による土地区画整理事業を実施し、土地区画整理法に基づき必要な支援を行う。事業完了は令和6年度を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3～5年度：仮換地指定、工事及び補償</li> </ul>			
事業名	丸山線整備事業（周辺地区整備事業） ◆	事業費	R 3	1,800 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>本市北部地域の道路網の骨格を形成する都市計画道路である丸山線について、未整備区間の早期整備を図るとともに、道路整備と併せた周辺まちづくりに取り組むことで、山口地区の活性化や交通利便性の向上を図る。</p> <p>なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：実態調査、地元協議等</li> </ul>			
事業名	甲東瓦木地区及び武庫川新駅周辺 都市基盤整備事業 ◆	事業費	R 3	1,950 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>甲東瓦木地区において、武庫川新駅の設置を踏まえた、都市計画道路の整備、阪急神戸線連続立体交差事業の検討など、全体的なまちづくり構想を策定して整備を進めるとともに、都市基盤が特に脆弱な地区では、まちづくり活動の支援を行い、住民合意によるまちづくりの検討を行う。</p> <p>なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：新駅設置に向けた周辺整備の検討、地区住民まちづくり支援</li> </ul>			
事業名	市道西第178・180号線等整備事業	事業費	R 3	254,900 千円
			R 4～5	335,800 千円
事業概要	<p>歩行者・自転車の安全を確保するため、臨港線から御前浜入口までの車道及び歩道を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：既設防潮堤取壊し工事等</li> <li>・令和4～5年度：道路拡幅工事等</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	持続可能都市関係計画策定業務 ★	事業費	R 3	14,998 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>目指すべき都市の将来像を明確にし、その実現に向けた都市計画の体系的な指針となる都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、必要な調査・検討を行う。また、都市農地の保全について、制度の周知や特定生産緑地の指定を行う。</p> <p>・令和3年度：都市計画マスタープラン基本方針案策定等</p>			

## ■公共交通

事業名	阪急武庫川新駅設置事業 ◆	事業費	R 3	1,000 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>瓦木地区の公共交通の利便性向上や都市活力の維持・向上を図ることを目的として、阪急電鉄神戸本線武庫川橋梁部等において新駅設置に向けた検討及び詳細設計などを行う。</p> <p>なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。</p> <p>・令和3年度：検討業務、関係機関協議等</p>			
事業名	バス関連助成事業 ★	事業費	R 3	178,302 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>山口地域と南部地域を直接連絡する「さくらやまなみバス」の運行や、地域が主体となったコミュニティ交通の導入・運営を行う取組に対し、補助及び支援を行う。また、路線バスの利用促進を図るため、バス停上屋設置など利用環境の改善に係る事業に対し補助を行う。</p> <p>・令和3年度：さくらやまなみバスの運行及び車両更新費用の助成、コミュニティ交通の運行助成等</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## 第Ⅱ部 子供・教育

### ■子供・子育て支援

事業名	LINEを活用した子育て情報発信事業 ★	事業費	R 3	3,770 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>現在、「みやハグ」で行っている子育て情報の発信を、市公式LINEアカウントを活用した発信に移行し、経費の縮減と利用者サービスの向上を図る。</p> <p>・令和3年度：LINE拡張機能の開発、みやハグとの並行稼働</p>			
事業名	地域子育て支援事業 ★	事業費	R 3	117,165 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>地域の子育て全般に関する専門的な支援を行う中核の施設として、地域子育て支援拠点「子育てひろば」を設置（市内22か所目標）する。また、国・県の子育てひろばの補助要件に満たない「子育て支援ルーム」を行う幼稚園等に、開設準備や運営に係る経費の一部を助成する。</p> <p>子育て家庭の身近な場所「子育てひろば」等において、情報収集や提供、相談・助言、関係機関との連携等を行う利用者支援事業（基本型）を実施する。</p> <p>・令和3年度：子育てひろばを1か所新設</p>			
事業名	特区小規模保育事業＋連携公立幼稚園事業 ★	事業費	R 3	420,025 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>1～3歳児の待機児童対策として、国家戦略特区制度を活用した小規模保育事業（1～3歳児対象）を整備するとともに、卒園後（4歳児以降）の受入先として、公立幼稚園に入園枠を設け、新たに預かり保育（長時間保育）を実施する。</p> <p>・令和3年度：特区小規模保育事業の開設等</p>			
事業名	保育所入所選考A Iシステム導入事業 ★	事業費	R 3	2,519 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>女性の就業率の増加や幼児教育・保育の無償化等により、保育所入所申込者数は年々増加している。これに対応するためにA Iによる入所選考システムを導入し、業務の効率化を目指す。</p> <p>・令和3年度：システム構築、運用開始</p>			
事業名	民間保育所等整備事業	事業費	R 3	2,048,295 千円
			R 4～5	899,473 千円
事業概要	<p>待機児童の解消に向けて、保育所・幼保連携型認定こども園等を整備する社会福祉法人等に対し、施設整備費を補助する。また、定員拡大や耐震化を目的として保育所の建替え等を実施する法人に対し、整備費用を補助する。</p>			
事業名	保育士確保事業 ★	事業費	R 3	258,312 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>保育士不足への対応は全国的な課題であり、本市においても保育士の安定的な確保は重要な課題となっている。</p> <p>本事業では、保育士用の宿舍借上げ費用に対する補助、奨学金返済費用及び資格取得費用の一部補助、保育の周辺業務に係る人件費補助のほか、令和3年2月から潜在保育士の復職支援を主な目的とした保育士・保育所支援センターの運営を開始するなど、民間保育所等における保育士確保のための支援を行っている。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5事業費の「―」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	公立保育所改築等整備事業	事業費	R 3	624,406 千円
			R 4～5	1,000,583 千円
事業概要	<p>公立保育所等について、耐震診断の結果を踏まえ、該当する施設に対して順次施設の移転、建替え、改修等を実施することにより、入所児童の安全確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：浜甲子園保育所移転建替工事等</li> <li>・令和4年度：津門保育所現地建替工事着手</li> <li>・令和5年度：津門保育所現地建替工事完了</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所改築等整備事業（津門保育所・津門児童館） / 871,655千円 / R4-R5</li> <li>・公立保育所仮設園舎等賃借料（津門保育所・津門留守家庭児童育成センター） / 135,040千円 / R4-R6</li> </ul>			
事業名	生活困窮世帯対象学習支援事業及びひとり親家庭の子供の生活・学習支援事業の一体的実施 ★	事業費	R 3	35,000 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>本市がこれまで実施してきた生活保護受給者を含む生活困窮世帯の中学3年生を対象とした学習支援事業と、ひとり親家庭の中学3年生を対象とした学習支援事業を統合し、事業の効率化・一体化を図るとともに、実施箇所数を増やし、児童養護施設入所中の中学3年生を対象に加えることで事業を拡充する。</p>			
事業名	子ども家庭総合支援拠点の設置 ★	事業費	R 3	54,419 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>子ども家庭総合支援拠点を設置し、地域の全ての子供の命・権利を守るため、子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、子供等に関する相談を始め、在宅での支援を中心に地域の資源を有機的につなぐソーシャルワーク業務や年齢による切れ目を生じさせないよう継続的に支援を行う。令和4年度までの開設を目指し、事業内容や組織体制について検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：支援拠点設置準備担当の配置</li> </ul>			

## ■ 学校教育

事業名	夜間中学広域入学事業 ★	事業費	R 3	1,356 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>夜間中学について、平成28年12月に施行された「教育機会確保法」で全ての地方公共団体に就業機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられたことから、近隣で夜間中学を設置している神戸市、尼崎市に本市市民が入学できるよう広域受入れについて協議を進めてきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：受け入れ人数に応じた夜間中学の運営に係る経費の一部負担開始</li> </ul>			
事業名	学びの指導員の配置 ★	事業費	R 3	14,880 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>学校運営については、教師や専門スタッフ等の学校に勤務する多様な教職員が、それぞれの専門的な知識や技能を集約・活用しつつ、地域とも連携・協働して推進していくことが求められている。</p> <p>本事業は、ICT機器を活用した授業の支援、学習指導補助等を行うために平成24年度から実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた上で、円滑に教育活動を進めていくための、消毒作業等も活動内容とした。令和3年度には、児童生徒1人に1台タブレット端末が配布されるGIGAスクール構想を円滑に行っていくための支援も行っていく。</p>			
事業名	学校情報化推進事業 ★	事業費	R 3	693,043 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>学校園において、教職員、児童・生徒が、ICT機器を安全かつ有効に活用することで、情報活用能力の育成と「夢のある授業・わかる授業」を実現するための環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：学校インターネット回線の増強、GIGAスクール端末導入によるサポートデスクの増強</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的の事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「～」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的の事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。



事業名	インクルーシブ教育システム構築事業 ★	事業費	R 3	328,703 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>インクルーシブ教育とは、自立と社会参加を見据え、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習を積極的に推進し、誰もが共に学ぶ仕組みのことである。</p> <p>本事業では、合理的配慮の基礎となる環境整備において、介助支援員、保育支援員、特別支援教育支援員、看護師の配置など障害の状態に応じた専門性のある支援体制の構築を進める。</p>			
事業名	就学奨励助成事業 ★	事業費	R 3	427,153 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>本市では、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由のため就学困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、経費の一部を援助している。</p> <p>文部科学省が要保護児童生徒援助費補助金において、要保護者に対する新入学児童生徒学用品費の増額を行ったため、本市においても令和4年4月入学生から同様の増額を行う。</p> <p>・令和3年度：新入学用品費単価の引上げ（小学校：51,060円、中学校：60,000円）</p>			
事業名	不登校児童生徒のための教育支援センター拡充事業 ★	事業費	R 3	59,739 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>本市では、あすなる学級（不登校児童生徒支援施設）を設置し、市立小・中・義務教育学校に在籍する不登校の児童・生徒を対象に、社会的自立を目指して学習活動等を行っている。</p> <p>近年、あすなる学級への入級のニーズが高まっており、休園した幼稚園施設等を利用し、拡充を行う。</p> <p>・令和3年度：瓦木地区においてセンターの運営開始、及び塩瀬地区・山口地区において新たにセンターを開設</p>			
事業名	公立小学校・義務教育学校における欠席連絡アプリの導入 ★	事業費	R 3	2,706 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>児童生徒の欠席連絡は、近隣児童等を介した連絡帳の受け渡しや電話等により行っている。</p> <p>本事業では、アプリを導入し保護者のスマートフォンやパソコンから欠席連絡を行うことにより、学校及び保護者双方の負担を軽減するとともに、感染症対策の一環として接触機会の低減を図る。</p>			
事業名	教育研修施設改修事業	事業費	R 3	66,947 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>市役所東館の一部を機能的な研修が行える施設に改修し、令和3年度に、教育関係職員に対する研修機能を総合教育センターから市役所東館に移転する。</p> <p>また、令和3年度中に、総合教育センター東館の解体工事を行う。</p>			
事業名	学校施設の長寿命化改修事業	事業費	R 3	1,505,523 千円
			R 4～5	7,734,109 千円
事業概要	<p>本市の学校施設の多くが築30年以上を経過している。効率的・効果的な予防保全による長寿命化を計画的に推進し、より良い教育環境を確保するとともに、予算の平準化とトータルコストの縮減を図るため、平成30年度に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定した。</p> <p>本事業では、同計画に基づき、教育環境の改善と機能の向上を目的とした外壁改修、屋上防水、空調設備改修、トイレ改修等を行う。</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <p>・学校施設改修設計業務 / 73,877千円 / R4</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	学校施設のトイレ環境改善事業	事業費	R 3	88,217 千円
			R 4～5	201,000 千円
事業概要	<p>本市では「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事に合わせてトイレの全面改修を進めているが、同計画による改修だけでは、いわゆる学校トイレの5K（臭い、汚い、暗い、怖い、壊れている）の課題を長期にわたり抱えたままとなる。</p> <p>本事業では、今後15年程度改修対象とならない築40年以上のトイレを対象に部位改修及び洋式便器化を簡易的に行い、環境改善を促進する。</p>			
事業名	学校施設のブロック塀改修事業	事業費	R 3	51,680 千円
			R 4～5	93,684 千円
事業概要	<p>平成30年に発生した大阪府北部地震による小学校ブロック塀倒壊事故を受け、市立学校園のブロック塀を緊急点検し、建築基準法上 不適合と判断したものは、道路や人通りの多い通路等に面したものを優先的に撤去・改修を行った。</p> <p>本事業では、隣地との境界沿いや高低差により土留めとなっている箇所を中心に、一部残存する不適合なブロック塀の撤去・改修を行い、学校施設の安全を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：ブロック塀撤去・改修工事、擁壁設置等の検討が必要なブロック塀の調査委託</li> <li>・令和4年度：ブロック塀撤去・改修工事、擁壁設置等の検討が必要なブロック塀の設計委託</li> <li>・令和5年度：擁壁設置等の検討が必要なブロック塀の改修工事</li> </ul>			
事業名	香櫨園小学校教育環境整備事業	事業費	R 3	53,141 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>昭和30年代に校舎が建築された香櫨園小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。新校舎は令和元年度に竣工済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：運動場整備工事</li> </ul>			
事業名	西宮養護学校校舎改築事業	事業費	R 3	1,657,589 千円
			R 4～5	16,555 千円
事業概要	<p>昭和30年代に校舎が建築された西宮養護学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や重度化・重複化している障害等に対応するため、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と児童・生徒の状況に適した教育環境を整備するため、校舎の改築を行う。工事中は旧尼崎養護学校へ仮移転する。新校舎は令和3年度に竣工予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：校舎改築工事竣工</li> <li>・令和4年度：旧尼崎養護学校校舎解体費一部負担</li> </ul>			
事業名	春風小学校教育環境整備事業	事業費	R 3	678,531 千円
			R 4～5	154,647 千円
事業概要	<p>昭和30年代に校舎が建築された春風小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。新校舎は令和2年度に竣工。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：既存校舎解体工事、外構整備工事、運動場整備工事着工</li> <li>・令和4年度：運動場整備工事竣工</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春風小学校教育環境整備事業（運動場整備） / 128,647千円 / R4</li> <li>・春風小学校教育環境整備事業（道路改修工事） / 25,000千円 / R4</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	安井小学校教育環境整備事業	事業費	R 3	1,586,405 千円
			R 4～5	3,478,318 千円
事業概要	<p>昭和30年代に校舎が建築された安井小学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足や運動場の面積が不十分である等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築を行う。令和3年度から校舎改築工事に着手し、令和5年度から新校舎が稼働する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：既存北・西校舎解体工事、校舎改築工事着工</li> <li>・令和4年度：校舎改築工事竣工</li> <li>・令和5年度：既存東校舎・仮設校舎解体工事、運動場整備工事着工</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安井小学校教育環境整備事業 / 58,970千円 / R4-R5</li> </ul>			
事業名	瓦木中学校教育環境整備事業	事業費	R 3	236,140 千円
			R 4～5	2,267,879 千円
事業概要	<p>昭和30年代に校舎が建築された瓦木中学校は、施設の老朽化が進むとともに、教室不足やバリアフリーが十分でない等、優先的に整備すべき学校と位置付けている。</p> <p>本事業では、同校の老朽校舎の解消と良好な教育環境を整備するため、校舎の増改築及び長寿命化改修を行う。令和4年度から校舎改築工事に着手し、令和6年度中に新校舎が稼働する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：基本設計・実施設計、仮設校舎設置工事</li> <li>・令和4年度：既存校舎解体工事、校舎改築工事着工</li> <li>・令和5年度：校舎改築工事</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瓦木中学校教育環境整備事業（工事監理業務） / 99,000千円 / R4-R7</li> <li>・瓦木中学校教育環境整備事業（先行解体工事） / 88,172千円 / R4</li> <li>・瓦木中学校教育環境整備事業（校舎改築工事） / 4,020,560千円 / R4-R7</li> </ul>			
事業名	給食施設設備整備事業	事業費	R 3	99,989 千円
			R 4～5	218,132 千円
事業概要	<p>本市では、学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達に資することを目的として、市内の市立小・中・義務教育・特別支援学校において、全校自校調理方式による完全給食を実施している。</p> <p>本事業では、老朽釜等の給食用備品買換えや給食室の空調整備といった学校給食施設の設備改修等を年次的に進める。</p>			

## ■ 青少年育成

事業名	丹波少年自然の家建設費負担事業	事業費	R 3	6,646 千円
			R 4～5	7,039 千円
事業概要	<p>丹波少年自然の家は、阪神7市1町と丹波市・丹波篠山市で構成する「丹波少年自然の家事務組合」により管理運営される社会教育施設である。</p> <p>本事業では、丹波少年自然の家におけるリニューアル整備工事や本館耐震工事等に伴う事業費借入金の償還費を、規約に基づく負担区分により負担する。</p>			
事業名	西宮型コミュニティ・スクール事業 ★	事業費	R 3	33,433 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>学校が目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに連携・協働していくコミュニティ・スクールの導入を進める。</p> <p>本事業では、現行の教育連携協議会を法定の要件を備えた学校運営協議会に移行させ、そこで話し合われた課題の解決に向けた地域学校協働活動が充実するよう、より包括的・機動的な協働活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：小学校10校、中学校2校で新規導入</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「～」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	留守家庭児童対策施設整備事業	事業費	R 3	455,716 千円
			R 4～5	1,222,269 千円
事業概要	<p>共働き世帯の増加等により留守家庭児童育成センターの利用ニーズは高まり続けており、待機児童の発生や高学年児童の受入れ要望もある。</p> <p>本事業では、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを図るため、施設の整備、学校教室の改修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：津門留守家庭児童育成センターほか4か所（設計委託等）、春風留守家庭児童育成センターほか1か所（新築等工事）、平木留守家庭児童育成センター（教室改修）等</li> <li>・令和4年度：上甲子園留守家庭児童育成センター改築工事等</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童対策施設整備事業（上甲子園留守家庭児童育成センター） / 15,807千円 / R4</li> <li>・留守家庭児童対策施設整備事業（津門留守家庭児童育成センター） / 19,961千円 / R4</li> </ul>			
事業名	留守家庭児童育成センター管理運営事業（民設民営） ★	事業費	R 3	89,100 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>学校敷地内での施設整備等と併せて、本事業において、民間による放課後児童クラブを公募し、選定事業者に補助金を支給し運営を行うことで、利用者の増加や多様なニーズに対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：開設準備2か所、運営4か所</li> </ul>			
事業名	留守家庭児童育成センター管理運営業務（新たな整備による運営費増分） ★	事業費	R 3	361,891 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>留守家庭児童育成センターの利用に係る需要は増加傾向にあり、それに伴い、利用者のニーズや課題も増加している。</p> <p>本事業では、様々な課題解決に向け、指定管理者と適正かつ円滑な連携を図り、待機児童の解消や小学4年生の受入れ、環境整備などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：待機児童対策（4か所）、4年生受入れ（19か所：2か所増）</li> </ul>			
事業名	子供の居場所づくり事業 ★	事業費	R 3	133,053 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>本市の子育てアンケート結果では「安全・安心な遊び場の充実」を望む意見が突出しているなど、子供たちの遊び場の整備が求められている。また保育需要の高まりから留守家庭児童育成センターの待機児童問題も課題となっている。</p> <p>本事業は、放課後の小学校の運動場や教室等を活用して子供たちの居場所を提供し、自由で主体的な遊びや学習を通して子供の育ちを支援する。令和元年度からは、留守家庭児童育成センターの待機児童対策にもつながるよう、実施時間を拡大するなどした「放課後キッズルーム事業」を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：20校区で実施（うち放課後キッズルーム事業は5校）</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の居場所づくり事業委託料 / 116,509千円 / R4</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## 第Ⅲ部 福祉・健康・共生

### ■地域福祉

事業名	西宮市共生型地域交流拠点運営等補助金交付事業 ★	事業費	R 3	38,000 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>近年、少子高齢化や核家族化の進展により高齢世帯・単身高齢者が増加していることや、雇用環境・ライフスタイルの多様化などもあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。このような社会構造の変化に伴い、8050問題や引きこもりといった地域住民の社会的孤立が大きな課題となっていることから、地域の誰もが集うことのできる常設の共生型地域交流拠点を市内各地域に設置することで、多世代の住民が交流できる場、また地域福祉活動に参画できる場づくりを推進する。</p> <p>・令和3年度：1か所新規開設</p>			
事業名	総合福祉センター等福祉ゾーン再整備事業	事業費	R 3	3,125 千円
			R 4～5	159,544 千円
事業概要	<p>福祉会館は昭和42年の竣工から50年以上が経過し、老朽化が進んでいたため、各種相談窓口等を総合福祉センターに集約することにより、施設利用者の利便性向上を図ってきた。</p> <p>本事業では、同施設を解体し、跡地を総合福祉センター駐車場として整備する。</p> <p>なお、福祉会館解体工事の実施は避難所としての利用方針や新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ判断することとし、令和3年度については、福祉会館の維持管理経費のみ予算計上している。</p>			

### ■高齢者福祉

事業名	福祉施設補修・改修工事	事業費	R 3	6,196 千円
			R 4～5	0 千円
事業概要	<p>老人福祉センター等の福祉施設について、老朽化により劣化した設備を補修・改修することで、利用者に快適な施設とする。</p> <p>鳴尾老人福祉センターは、開設から40年以上が経過し、建物や設備の老朽化が進んでおり、耐震補強工事を実施する。</p> <p>・令和3年度：鳴尾老人福祉センター耐震補強設計等</p>			
事業名	健康ポイント事業 ★	事業費	R 3	239,176 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>本事業は、高齢者の健康増進、介護予防及び健康寿命の延伸を目的とし、4月1日時点で70歳以上の市民を対象に、歩数計又はスマートフォンアプリを用いて計測した歩数に応じてポイントを付与するもので、令和3年10月より開始する。獲得したポイントは、商品券などの景品と交換することが可能。</p>			
事業名	高齢者バス運賃助成事業 ★	事業費	R 3	89,799 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>バスによる移動が必要な地域の高齢者の外出支援を行い、健康の保持等福祉の増進に寄与することを目的に、4月1日時点で本市に1年以上在住している70歳以上の市民を対象に、年額5,000円を上限としてバス利用運賃の半額を助成する。初年度となる令和3年度は、対象者全員に案内文書と登録申請書を郵送し、申請受付後に割引購入証を交付する。</p>			
事業名	介護療養型医療施設転換整備補助事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	68,034 千円
事業概要	<p>介護保険施設の一つである介護療養型医療施設は、平成18年の医療保険制度改革を受け、令和5年度末までに介護医療院等への転換を求められている。</p> <p>本事業では、市内の介護療養型医療施設に対して、転換に必要な施設改修費用及び開設前準備経費の補助を病床数に応じて行う。</p> <p>・令和5年度：51床転換</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「一」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	地域密着型サービス事業所整備等補助事業	事業費	R 3	97,404 千円
			R 4～5	194,808 千円
事業概要	<p>国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。</p> <p>本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う地域密着型サービス事業所について、その施設を建設・運営する社会福祉法人等に対し、建設費等の補助を行う。</p> <p>・令和3～5年度：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備</p>			
事業名	民間老人福祉施設整備補助事業	事業費	R 3	158,509 千円
			R 4～5	1,363,950 千円
事業概要	<p>国の将来人口推計によると、我が国の高齢化率・後期高齢化率は今後上昇を続け、中長期的に介護需要は増加し続けると推測されている。</p> <p>本事業では、介護保険事業計画に基づき整備を行う特別養護老人ホームについて、その施設を建設・運営する社会福祉法人に対し、建設費の補助を行うとともに、高齢者施設における防災対策にかかる整備に対し、補助を行う。</p> <p>・令和3年度：特別養護老人ホームの整備ほか</p> <p>・令和4～5年度：特別養護老人ホームの整備</p>			
事業名	地域包括支援センター運営事業	★ 事業費	R 3	450,361 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>地域包括ケアシステムの中核機関である「地域包括支援センター（高齢者あんしん窓口）」において、法令に基づき配置された専門職が、地域で暮らす高齢者及びその介護者に対して、各種相談・介護予防・権利擁護などに関する支援を行う。</p> <p>平成30年度に国が示した新たな職員配置の指標を満たすため、段階的に増員を図る。</p>			

## ■ 障害のある人の福祉

事業名	民間障害福祉施設整備補助事業	事業費	R 3	112,595 千円
			R 4～5	77,350 千円
事業概要	<p>障害者が地域で安心して生活できる社会を構築するため、障害のある人が共同生活を行う共同生活援助（グループホーム）等の整備や既存施設におけるバリアフリー化に伴う改修に対し、一部補助を行う。</p> <p>・令和3年度：共同生活援助（グループホーム）の整備ほか</p> <p>・令和4～5年度：共同生活援助（グループホーム）の整備</p>			
事業名	福祉タクシー利用券助成事業	★ 事業費	R 3	123,685 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>一般の交通機関の利用が困難な在宅の高齢者や障害のある方に対し、自宅と医療機関等との間の移動手段としてタクシーを利用した際の料金を助成し、外出を支援する。</p> <p>令和3年度より利用券1枚で初乗料金を助成する「初乗制」から、利用券1枚の助成額が500円の「定額制」に変更するとともに、交付枚数も年間48枚から72枚に拡充する。また、対象要件についても65歳以上の高齢者については「要介護3」まで拡充する。</p>			

## ■ 生活支援

事業名	生活困窮者自立支援事業	★ 事業費	R 3	98,068 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>本事業は、生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階での自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援等を実施し、生活困窮者の自立を図るもので、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として相談窓口「ソーシャルサポート西宮よりそい」の体制を強化した。</p> <p>令和3年度は、引き続き強化した体制を継続するとともに、同相談窓口を本庁舎南館に移設することで、相談者の利便性向上を図る。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## ■医療保険・年金・医療費助成

事業名	国民健康保険料の減免制度創設にかかるシステム改修 ★	事業費	R 3	13,618 千円
			R 4～5	—
事業概要	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出し額の減額に伴う保険料への影響の緩和措置として、国民健康保険料を減額する新たな減免制度を創設するため、必要なシステム改修を行う。			
事業名	国民健康保険被保険者負担軽減のための国民健康保険特別会計への繰出し及び新たな保険料減免 ★	事業費	R 3	650,000 千円
			R 4～5	～
事業概要	高齢者や低所得者が多い国民健康保険被保険者の保険料負担の軽減を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出しを行うことにより、保険料率の抑制と特別減免を実施している。 しかしながら、繰出し額のうち保険料率抑制に係る分については、削減・解消すべき赤字であることから、令和3年度も引き続き赤字解消計画に沿って削減を進めることとし、繰出し額の減額に伴う保険料への影響の緩和措置として、国民健康保険料を減額する新たな減免制度を創設する。			
事業名	後期高齢者医療総合健康診断（人間ドック）受診費用助成事業 ★	事業費	R 3	30,976 千円
			R 4～5	～
事業概要	後期高齢者医療制度の被保険者に対して、健康の保持増進、疾病の早期発見による重症化予防を目的として、対象機関での人間ドック受診費用の一部助成を行う。 国の特別調整交付金の段階的な廃止に伴い、事業の財源となる兵庫県後期高齢者医療広域連合の補助金が令和3年度以降大幅に減少することが見込まれるため、令和3年度より本市の費用助成額の上限額を見直す。			
事業名	乳幼児等医療費助成制度の拡充 ★	事業費	R 3	1,336,897 千円
			R 4～5	～
事業概要	乳幼児等医療費助成制度は、乳幼児等医療費受給者証の交付を受けた方の健康保険が適用される医療費について、市が自己負担額の全部又は一部を助成し、受給者の費用負担を軽減する制度である。 子育て支援の観点から、令和3年度より、乳幼児等医療費助成制度の所得制限を見直し、所得基準額以上の世帯の児童への医療費自己負担額の一部助成を、小学3年生まで拡大する。			

## ■医療サービス

事業名	応急診療所拡張工事	事業費	R 3	24,889 千円
			R 4～5	—
事業概要	消防局が第二庁舎（危機管理センター）に移転することに伴い、応急診療所東側に隣接する現在の消防局車庫等を、応急診療所施設に改修することにより、機能強化を図る。 令和3年度：改修設計、工事			
事業名	統合新病院整備事業	事業費	R 3	29,400 千円
			R 4～5	103,613 千円
事業概要	救急医療や小児・周産期医療の充実、感染症対応機能の強化、大規模災害時の医療提供など、本市の医療環境の向上や医療課題の解消を図るため、市立中央病院と県立西宮病院の統合再編を行う。統合新病院は、アサヒビール西宮工場跡地に整備し、令和7年度に開院予定。 ・令和3年度：基本設計・実施設計（県） ・令和4年度：建設工事着工（県） ・令和5年度：建設工事（県）			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	西宮市立中央病院医療機器等整備事業	事業費	R 3	70,000 千円
			R 4～5	100,000 千円
事業概要	中央病院の医療水準の維持・向上及び、地域医療支援病院として医療機器の共同利用を推進するため、耐用年数を経過した医療機器の更新を行う。〔病院事業会計〕			
事業名	西宮市立中央病院施設修繕事業	事業費	R 3	9,000 千円
			R 4～5	20,000 千円
事業概要	現中央病院施設は開設から40年以上が経過しており、統合新病院開院までの間、患者の安全性を確保し、病院運営に支障をきたすことがないように、必要な施設・設備の修繕を行う。〔病院事業会計〕			

## ■健康増進・公衆衛生

事業名	胃内視鏡検診 ★	事業費	R 3	25,740 千円
			R 4～5	～
事業概要	本市の各種がん検診は、国の定める指針に準拠して実施している。胃がん検診については、バリウムによるX線検査を実施しているが、国の指針の見直しがあり、内視鏡による検査が新たに追加された。 胃内視鏡検査は、胃X線（バリウム）検査以上に有用な検査であるとの調査報告が出ていることに加え、市民ニーズも高いことから、令和3年度後半の開始を目指す。			
事業名	新型コロナウイルス感染症電話相談事業（発熱等受診・相談センター） ★	事業費	R 3	38,714 千円
			R 4～5	—
事業概要	新型コロナウイルス感染症医療相談窓口（発熱等受診・相談センター）を設置し、市民等からの医療的な相談や問合せを電話やFAXで受け付け、相談内容によって「帰国者・接触者外来」への受診調整や一般医療機関への受診勧奨、医療機関の案内などを行う。			
事業名	新型コロナウイルス検査事業（保健所でのPCR検査実施） ★	事業費	R 3	5,990 千円
			R 4～5	—
事業概要	新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、保健所検査室においてもPCR検査を実施しており、感染者数が増加する中、十分な検査体制を確保するため、引き続き保健所検査室におけるPCR検査を実施する。			
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業 ★	事業費	R 3	2,910,144 千円
			R 4～5	—
事業概要	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、令和2年12月に予防接種法の臨時接種に関する特例が設けられ、国主導の下、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することとなった。 本事業では、国、県、医療機関などの関係機関との各種調整や接種体制の確保、専用コールセンターの設置等により、市民へのワクチン接種を円滑かつ適切に進める。			
事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業（検査・入院医療費の公費負担） ★	事業費	R 3	155,001 千円
			R 4～5	—
事業概要	新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、民間検査機関にPCR検査を委託するとともに、医療機関で保険適用により検査を実施した場合の費用について公費で負担する。また、感染症対策として、新型コロナウイルス感染症により医療機関に入院した患者の入院医療費の自己負担分を、感染症法に基づき公費で負担する。			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。



事業名	西宮市PCR検査センター運営事業（検体採取施設の運営）★	事業費	R 3	55,769 千円
			R 4～5	—
事業概要	新型コロナウイルス感染症対策における検査体制の一環として、西宮市医師会と連携・協力して、検体を採取する「西宮市PCR検査センター」を設置・運営しており、感染者数が増加する中、十分な検査体制を確保するため、引き続き「西宮市PCR検査センター」を運営する。			
事業名	妊婦への分娩前の新型コロナウイルス検査費用等の支援事業★	事業費	R 3	20,615 千円
			R 4～5	—
事業概要	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、強い不安を抱える妊婦、又は基礎疾患を有する妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR等のウイルス検査を受けるための費用助成を行い、陽性となった妊婦に対し、適切な周産期医療が受けられるよう医療機関との連携を図る。また、妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。			
事業名	新型コロナウイルス感染症に対応した4か月児健康診査の個別実施★	事業費	R 3	38,188 千円
			R 4～5	—
事業概要	4か月児健康診査については、これまで市内5か所の保健福祉センターにおいて集団健康診査として実施してきたが、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に個別健康診査への切替えを行った。令和3年度も引き続き個別健康診査として実施することで、乳児を抱える保護者の不安や負担の軽減を図る。			
事業名	特定不妊治療費助成事業★	事業費	R 3	307,863 千円
			R 4～5	～
事業概要	現在、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けられたご夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成している。令和4年度から不妊治療への保険適用が検討されており、保険適用されるまでの間、現行の助成制度について、所得制限の撤廃や助成額の増額等、助成内容の拡充を図る。			
事業名	多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業★	事業費	R 3	2,555 千円
			R 4～5	～
事業概要	多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨されるが、受診に伴う経済的負担が大きくなってしまふ。本事業は、多胎妊婦の負担軽減を図ることを目的に、通常14回の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査に係る費用について補助を行う。			
事業名	保健所施設整備事業	事業費	R 3	88,665 千円
			R 4～5	228,245 千円
事業概要	老朽化のほか耐震面で喫緊の課題を抱える保健所庁舎について、本庁舎周辺公共施設の再編整備において保健所関連機能を集約化するまでの間、執務室と検査室の機能をそれぞれ現在の上下水道局庁舎と本庁西館に一時的に移転する。 ・令和3年度：現上下水道局庁舎・西館改修工事 ・令和4年度：移転、現保健所解体設計 ・令和5年度：現保健所解体工事			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## 第Ⅳ部 都市の魅力・産業

### ■生涯学習

事業名	市民力・地域力向上につながる生涯学習の推進 ★	事業費	R 3	9,200 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>誰もが自由に学び、学びを通じて人とつながり支え合うことのできる社会、学びの成果が地域活動に還元され、多様な主体が連携・協働することのできる持続可能な地域社会を構築することを目指す。</p> <p>各施策分野において実施されている生涯学習事業について、部局間のコーディネートを行い、連携を深めることにより、生涯学習推進の実効性を高めるとともに、事務の効率化を図る。</p> <p>そのため生涯学習事業の情報を体系的に整理したポータルサイトの立上げや、オンライン講座の開催等により、誰もが参加しやすい学びの環境づくりに努めるとともに、各公民館でワークショップを開催するなど、地域課題解決につながる話し合いの場づくりを進めていく。また、民間事業者とパーソナル知育絵本共同研究事業を行う。</p>			

### ■文化芸術

事業名	芸術文化振興事業 ★	事業費	R 3	88,338 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>新型コロナウイルスの影響下における文化振興施策の推進に当たり、令和3年度は既存の取組に加え、令和2年度に文化振興財団が実施した「おうちでアミティ」等のオンラインコンテンツ配信事業を拡充するとともに、プロのアーティスト情報を提供するためのアーティストバンクを新たに設置する。</p>			
事業名	大谷記念美術館管理運営補助事業 ★	事業費	R 3	130,000 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>大谷記念美術館は、イタリア・ポーロニャ国際絵本原画展を始めとした意欲的で評価の高い企画展と、四季折々の花に彩られた庭園を持つ閑静なたたずまいで親しまれており、本市の文化芸術の振興にとって欠かせない重要な文化資源となっている。</p> <p>本事業では、市民文化の向上に資する施設としてその運営について補助を行っているが、令和2年度は適正な補助金交付額や今後の美術館の持続的発展につながる取組について検討を行い、経営改善策の策定に取り組んでいる。</p> <p>令和3年度以降は、改善策に基づき収支改善に取り組むとともに、より市民に親しまれる美術館となるため、教育普及事業や地域との交流事業の拡充を検討する。</p>			
事業名	大谷記念美術館施設改修補助事業	事業費	R 3	37,400 千円
			R 4～5	102,287 千円
事業概要	<p>大谷記念美術館の設備については、設置後20年以上が経過し、劣化が進んでいる。寄託品を含む収蔵品や借受け作品の適正な保存・管理を行うとともに、良好な展示室環境を維持するため、計画的な設備更新を行う。</p> <p>本事業では、大谷記念美術館の計画的な施設改修に対し補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：空調設備ファンコイルユニット更新工事</li> <li>・令和4年度：吹抜け部タイル浮き調査補修ほか工事</li> <li>・令和5年度：自動制御機器更新ほか工事</li> </ul>			
事業名	市民ホール等改修事業	事業費	R 3	59,455 千円
			R 4～5	86,297 千円
事業概要	<p>市民ホール及び市立ギャラリーは、大半の施設で建築から20年を経過しており、特に市民会館については築50年以上を経過しているため、設備や内装等に著しい経年劣化が見られる。計画的な改修・更新を行うことにより、各施設の老朽化対策や機能向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：北口ギャラリー照明設備更新工事、市民会館機械室冷却水ポンプ更新工事</li> <li>・令和4年度：甲東ホール舞台照明設備調光基盤等更新工事ほか</li> <li>・令和5年度：プレホール舞台照明設備更新工事ほか</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	史跡整備事業	事業費	R 3	2,145 千円
			R 4～5	122,684 千円
事業概要	<p>市内に存在する史跡等について、整備及び保存管理計画の策定を順次進め、地域や日本の歴史を学習し、体感できる場として整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：具足塚古墳整備用地の買収に向けた境界確定</li> <li>・令和4年度：具足塚古墳整備用地の買収</li> <li>・令和5年度：具足塚古墳整備工事</li> </ul>			
事業名	未来につなぐ・にしのみやの文化財事業 ★	事業費	R 3	2,394 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>平成30年の文化財保護法改正により、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定等が制度化された。</p> <p>本事業では、西宮市文化財保存活用地域計画を策定するとともに、同計画の下、文化財の保存活用を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：西宮市文化財保存活用地域計画の策定</li> </ul>			
事業名	郷土資料館改修事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	10,000 千円
事業概要	<p>文化財の保存及び市民等の活動拠点としての社会教育施設である郷土資料館及び分館である名塩和紙学習館について、老朽化した施設、設備を更新し、長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：第1収蔵庫の改修（郷土資料館）</li> </ul>			

## ■スポーツ

事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業 ★	事業費	R 3	17,266 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>「誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる」を実現すべく、東京2020オリンピック聖火リレーのルートに本市が選ばれたことを契機に、スポーツに触れる機運を高め、自身のライフスタイルにスポーツを取り込む機会を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：オリンピック・パラリンピック聖火リレー</li> </ul>			
事業名	スポーツ施設老朽化及び安全対策事業	事業費	R 3	13,554 千円
			R 4～5	209,548 千円
事業概要	<p>スポーツ施設の老朽化対策及び安全面での設備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：西宮浜多目的人工芝グラウンド人工芝・LED設備機器リース</li> <li>・令和4年度：テニスコート改修工事、中央テニスコート受変電設備改修工事、中央テニスコートブロック塀改修工事ほか</li> <li>・令和5年度：テニスコート改修工事、浜甲子園テニスコートフェンス改修工事、今津体育館床補修工事ほか</li> </ul>			
事業名	西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備事業 ◆	事業費	R 3	7,000 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>老朽化した中央体育館や陸上競技場等を市民のスポーツ活動を推進するための総合スポーツ施設として再整備するとともに、市南部地域の地域防災拠点である中央運動公園について、災害対策活動の拠点としての機能強化を図る。</p> <p>なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：事業化検討業務等</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## ■産業

事業名	起業家支援センター整備事業（令和2年度3月補正予算対応事業）	事業費	R3	0千円
			R4～5	—
事業概要	<p>市と西宮商工会議所の連携を強化し、地域の活力再生とにぎわいの創出に資するため、起業支援や中小・小規模事業者の情報集約拠点、多様な事業者間の交流拠点として、建替え後の西宮商工会館3階の一部に設置する「起業家支援センター」の整備費用の一部を市が西宮商工会議所に補助する。</p> <p>・令和3年度：新商工会館建設工事、竣工</p> <p>[新商工会館建設工事については、令和2年度3月補正予算で計上（100,000千円）し、令和3年度に繰越実施する。]</p>			

## ■農業・食の流通

事業名	都市農地保全・活用促進事業 ★	事業費	R3	7,000千円
			R4～5	～
事業概要	<p>本市の生産緑地は、市街化区域内農地の約64%を占めており、そのうちの大部分（約85%）が指定後30年を経過する令和4年には、所有者の意向で買取申出が可能となり、宅地化される農地が急増するおそれがある。</p> <p>現在、生産緑地により良好な都市空間が確保されている市街地において、今後も緑地空間の保全・活用を進めていくために、農地所有者の意向の把握に努めながら、市民農園への転用など都市農地の活用等を検討する。</p>			
事業名	食肉センター整備事業	事業費	R3	44,000千円
			R4～5	31,460千円
事業概要	<p>食肉センターは竣工から約30年が経過し、業務に必要な設備・機器において耐用年数を大幅に経過したものがあり、安心・安全な食肉を供給するため、これらの設備・機器について計画的に更新を行う。</p> <p>・令和3年度：小動物自動皮剥機更新工事</p> <p>・令和4年度：大動物ダンプラー更新工事</p>			
事業名	卸売市場再生整備事業	事業費	R3	16,810千円
			R4～5	256,185千円
事業概要	<p>西宮市卸売市場は、開設後70年以上経過し、施設の老朽化などが著しいことから、平成24年度策定の「西宮市卸売市場整備基本方針」に基づき、公設市場を廃止・統合民営化の上、市街地再開発事業により、市場施設の再整備と市場機能の強化を図るとともに、都市核にふさわしいにぎわいと魅力ある都市空間の形成を目指し、地元関係者と事業推進に取り組む。</p> <p>（令和元年度：公設市場を廃止・統合民営化済）</p> <p>・令和3年度：仮設工事</p> <p>・令和4年度：新卸売市場工事、東川臨時搬入路床版橋撤去</p> <p>・令和5年度：新卸売市場竣工</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## 第V部 環境・都市基盤、安全・安心

### ■環境保全

事業名	地球温暖化対策事業 ★	事業費	R 3	23,047 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>大規模な自然災害が多発するなど国内外で地球温暖化への危機感が高まる中、実効性のある取組が必要となっている。本事業では、家庭用のエネファーム、蓄電池（太陽光発電設備と同時設置した場合は加算）の導入に対するエコ・エネルギー設備導入促進補助事業、家庭での省エネ行動や省エネ家電の買い替えを促進する省エネチャレンジ事業、パンフレットの作成や環境学習施設の書籍の充実による啓発事業を実施するほか、西宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定を行う。</p> <p>また、公共施設の具体的なLED化の計画を策定する。</p>			
事業名	給水スポット整備事業 ★	事業費	R 3	3,769 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>世界規模での海洋汚染が問題となっているプラスチックごみの削減推進の一環として、誰もが自由に給水することが可能となる給水スポットの整備を進め、マイボトルの利用を推奨することにより、ペットボトルの排出抑制及びペットボトルの製造過程・運搬時等に排出されるCO2排出量の削減を図る。</p> <p>・令和3年度：給水機運用開始</p>			

### ■生活環境

事業名	アスベスト飛散防止対策事業 ★	事業費	R 3	16,448 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>アスベストに対する社会的関心が高まっていることや、令和10年をピークに建築物の解体工事が増加することなどを踏まえ、立入検査の強化・拡充や法改正等への対応のために、現行体制を強化し、より実効的な飛散防止対策を推進する。</p> <p>・令和3年度：解体等工事現場への立入検査体制の強化、立入検査従事職員のスキルアップ、アスベストアナライザーの導入</p>			
事業名	清掃作業車両整備事業	事業費	R 3	60,352 千円
			R 4～5	154,553 千円
事業概要	<p>じんかい収集・水路清掃作業車両が耐用年数に達し更新する場合について、クリーンディーゼル等を採用した低公害車への買替え等を積極的に行うことにより、適正な車両整備を図る。</p>			
事業名	生活系ごみ用指定袋制度導入事業 ★	事業費	R 3	25,034 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>西宮市一般廃棄物処理基本計画に定める各数値目標達成に向けて、一般家庭から発生する生活系ごみの排出時に使用のごみ袋の指定を行うことにより、生活系ごみの更なる減量、分別排出の徹底による再資源化率の向上、収集作業の安全性及び効率性の確保の実現を図る。</p> <p>・令和3年度：住民向け説明会の実施、ハローごみの全戸配布等</p>			
事業名	事業系廃棄物用指定袋制度導入事業 ★	事業費	R 3	10,000 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>西宮市一般廃棄物処理基本計画に掲げる数値目標達成に向けて、事業系一般廃棄物排出時に使用のごみ袋の指定を行うことにより、廃棄物の減量及び適正な分別の推進を図る。</p> <p>・令和3年度：ごみ質分析の実施、事業者向け説明会の実施、適正処理ハンドブックの配布等</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	広域廃棄物埋立処分場建設事業	事業費	R 3	17,793 千円
			R 4～5	48,797 千円
事業概要	<p>圏域全体の長期的、安定的な廃棄物の処分を図るため、近畿 2 府 4 県のうち対象区域の市町村によって、大阪湾圏域広域処理場整備事業が推進されている。</p> <p>本事業では、大阪湾フェニックス計画による廃棄物埋立処分場の建設工事のうち、一般廃棄物（焼却灰等）に係る建設費を負担する。</p>			
事業名	西部工場解体整備事業 ◆	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>平成24年度に施設を閉鎖した西部工場について、焼却棟、車庫棟、その他付属棟一式の解体撤去工事を行う。</p> <p>なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和 3 年度の実施は見合わせている。</p>			
事業名	西部総合処理センター焼却施設整備事業	事業費	R 3	8,550 千円
			R 4～5	110,840 千円
事業概要	<p>経年劣化した西部総合処理センター焼却施設の代替施設として、西部総合処理センター破砕選別施設を解体後、新たな焼却施設を整備する。新施設は令和12年度の稼働開始を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度：施設基本構想策定、処理方式等技術調査</li> <li>・令和 4 年度：基本計画策定、生活環境影響調査、公共事業評価</li> <li>・令和 5 年度：生活環境影響調査縦覧、発注者支援業務</li> </ul>			
事業名	東部総合処理センター焼却施設基幹設備更新事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	3,575 千円
事業概要	<p>東部総合処理センター焼却施設について、建替え又は延命化の検討を行い、機能の維持及び延命のための基幹設備更新工事を行う。</p>			
事業名	東部総合処理センター破砕選別施設整備事業	事業費	R 3	31,650 千円
			R 4～5	1,554,515 千円
事業概要	<p>経年劣化した西部総合処理センター破砕選別施設の代替施設について、東部総合処理センター将来施設用地に、新たな破砕選別施設を建設する。新施設は令和 8 年度の稼働開始を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度：生活環境影響調査、発注者支援業務</li> <li>・令和 4 年度：事業者選定、契約</li> <li>・令和 5 年度：設計、建設工事着工等</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部総合処理センター破砕選別施設整備発注者支援業務 / 20,350千円 / R4</li> </ul>			
事業名	西宮市空家等対策計画改定事業 ★	事業費	R 3	8,540 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>本市の人口は平成28年をピークに減少に転じており、今後、市内の空き家が増加するおそれがある。そのため、人口減少社会に対応した空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、「西宮市空家等対策計画」を改定し、良好な生活環境の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度：空家等対策計画改定作業、空家等対策審議会の開催等</li> </ul>			
事業名	墓地施設改修事業	事業費	R 3	33,000 千円
			R 4～5	0 千円
事業概要	<p>墓参者にとって墓園全体の快適な環境確保につなげるため、計画的に施設の整備・保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度：白水峡公園墓地園路付帯構造物現況調査他業務</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和 3 年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和 4 年度以降事業が継続することを示す。

事業名	満池谷火葬場火葬設備改修事業	事業費	R 3	42,240 千円
			R 4～5	113,960 千円
事業概要	<p>故障等による業務停止を避けるため、耐用年数を経過した火葬設備を計画的に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：火葬炉2基等</li> <li>・令和4年度：火葬炉2基等</li> <li>・令和5年度：火葬炉3基等</li> </ul>			
事業名	白水峡公園墓地建設事業	事業費	R 3	225,132 千円
			R 4～5	157,500 千円
事業概要	<p>合葬式墓地の整備等により、墓地を必要とする市民に廉価で良質な墓地を安定的に供給する。令和3年度から建設工事に着手し、令和5年度から公募を開始する予定としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：合葬式墓地整備</li> <li>・令和4年度：合葬式墓地整備</li> <li>・令和5年度：区画墓地整備</li> </ul>			

## ■水道

事業名	浄水施設等整備事業	事業費	R 3	934,246 千円
			R 4～5	1,470,037 千円
事業概要	<p>本市では、水の安定供給と効率性の面から、広域水道用水（阪神水道企業団及び兵庫県営水道からの受水）を主として、一部を自己水（鳴尾、丸山浄水場）にて補完している。</p> <p>本事業では、水需要の減少などの事業環境の変化も考慮しながら、送配水施設の再構築、浄水場の再整備における調査・基本検討等を進める。〔水道事業会計〕</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦部谷ポンプ場更新事業 / 495,000千円 / R4</li> </ul>			
事業名	送配水管整備事業	事業費	R 3	1,657,418 千円
			R 4～5	3,176,436 千円
事業概要	<p>市内の送配水管について、老朽化による管路破損事故を未然に防ぐとともに、災害に強く早期復旧が可能な水道システムの構築を目指して、順次耐震化を進める。〔水道事業会計〕</p>			

## ■下水道

事業名	公共下水道建設事業	事業費	R 3	6,278,500 千円
			R 4～5	12,837,000 千円
事業概要	<p>管渠・ポンプ場、処理場の施設を更新し、機能の維持・強化を図る。また、公共用水域の水質向上のため、高度処理や合流改善事業を進めるとともに、浸水被害の軽減に向けて、雨水管渠や流出抑制施設（雨水貯留施設）の整備を進める。〔下水道事業会計〕</p> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事 / 211,000千円 / R4</li> <li>・甲子園浜浄化センター水処理設備改築工事等 / 1,417,000千円 / R4</li> <li>・合流貯留管基本設計(その3)業務 / 71,600千円 / R4</li> <li>・下水道管渠改築工事 / 300,000千円 / R4</li> </ul>			
事業名	武庫川流域下水道整備負担金	事業費	R 3	229,217 千円
			R 4～5	1,260,359 千円
事業概要	<p>本市の下水は、地域により処理区分が異なり、甲東、瓦木、上ヶ原、塩瀬、山口地区については、兵庫県が管理する武庫川流域下水道において処理されているため、それらに係る施設の増設、改築更新並びに水質改善実施に要する建設負担金を支出する。〔下水道事業会計〕</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5事業費の「―」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## ■道路

事業名	街路事業 ◆	事業費	R 3	281,500 千円
			R 4～5	1,784,800 千円
事業概要	<p>地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、本市道路網の骨格を形成する都市計画道路の整備や老朽化区間の更新、無電柱化を行う。</p> <p>なお、本事業のうち今津西線については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度の実施は見合わせている。</p> <p>・令和3～5年度：競馬場線・山手幹線（熊野工区）・鳴尾今津線・門戸仁川線・小曾根線・山手線の道路改良工事等</p>			
事業名	阪急電鉄神戸本線連続立体交差検討事業 ◆	事業費	R 3	1,000 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>円滑な交通や安全な通行を阻害している踏切を除却し、南北道路の交通処理能力や公共交通の利便性の向上、沿線の市街地形成の促進などを図るため、阪急電鉄神戸本線の西宮北口駅から武庫川までの間の鉄道と道路の立体交差化について、必要な調査・検討を行う。</p> <p>なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。</p> <p>・令和3年度：予備調査等</p>			
事業名	道路改良事業	事業費	R 3	600,823 千円
			R 4～5	652,593 千円
事業概要	<p>地域間の移動円滑化や歩行者の通行環境改善、災害時の避難経路の確保のため、道路の整備や拡幅等を行う。</p> <p>・令和3年度：西第448号線（用地買収）、西第814号線（詳細設計、道路改良工事、用地買収等）、幹第6号線（詳細設計）、自転車利用環境改善工事</p> <p>・令和4年度：西第448号線（交差点改良工事）、西第814号線（踏切改良工事等）、幹第6号線（道路改良工事）、自転車利用環境改善工事</p> <p>・令和5年度：西第814号線（道路改良工事）、幹第6号線（道路改良工事）、自転車利用環境改善工事</p>			
事業名	歩道新設事業	事業費	R 3	53,000 千円
			R 4～5	216,500 千円
事業概要	<p>歩行者や通学児童等の安全が確保されていない歩道未整備の道路において、交通事故を防止し、歩行者等の通行の安全確保のため、歩道の整備を行う。</p> <p>・令和3～5年度：西第706号線（歩道新設工事）等</p>			
事業名	歩道改良事業	事業費	R 3	43,000 千円
			R 4～5	155,800 千円
事業概要	<p>歩道を通行する高齢者、障害者等の円滑な移動と通学路における児童等の交通安全の確保を目的に、交差点部の歩道の段差解消と自動車乗り入れ部等の勾配改善及び通学路の安全対策を実施する。</p> <p>・令和3～5年度：市内各所（段差解消工事、通学路安全対策工事）、鳴第191号線（勾配改善工事）</p>			
事業名	道路維持修繕事業（舗装補修事業）	事業費	R 3	90,000 千円
			R 4～5	290,000 千円
事業概要	<p>道路の安全性・信頼性を確保するため、舗装修繕計画に基づき、順次、老朽化した幹線道路の舗装の補修を行う。</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。



事業名	道路附属施設更新事業	事業費	R 3	154,610 千円
			R 4～5	532,300 千円
事業概要	<p>老朽化した道路附属施設（道路反射鏡、道路標識、防護柵、道路照明灯、エレベーター、エスカレーター等）の改修、更新や道路照明灯のLED化を行うとともに、交通安全対策特別交付金を財源として、交通事故防止のための施設整備を行う。また、お出かけ時に腰かけていただく休憩場所として「どうぞベンチ」を設置する。</p>			
事業名	道路防災事業	事業費	R 3	68,000 千円
			R 4～5	26,000 千円
事業概要	<p>道路法面・擁壁やボックスカルバート等の道路構造物について、事故につながるおそれがあると判断される箇所について、防災対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：愛宕山（道路防災工事）等</li> <li>・令和4年度：獅子ヶ口町（道路防災工事）等</li> <li>・令和5年度：高座町（詳細設計）</li> </ul>			
事業名	橋梁改良事業	事業費	R 3	279,500 千円
			R 4～5	638,000 千円
事業概要	<p>老朽化及び耐荷力不足の橋梁並びに国道拡幅及び河川改修事業に伴う橋梁の架替えを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3～4年度：西宝橋架設工事、森之下橋迂回路設置・下部工設置工事</li> <li>・令和5年度：西宝橋仮橋撤去工事、森之下橋上部工設置工事</li> </ul>			
事業名	橋梁長寿命化修繕事業	事業費	R 3	325,250 千円
			R 4～5	1,199,156 千円
事業概要	<p>橋梁の安全性を確保し、将来にわたる橋梁の維持修繕に係る費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁や横断歩道橋の修繕などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：中津浜跨線橋長寿命化修繕工事等</li> <li>・令和4～5年度：長寿命化修繕工事、定期点検等</li> </ul>			
事業名	水路改築更新事業 ★	事業費	R 3	15,000 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>水路改修計画に基づき、老朽化した主要水路の計画的な改築を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：新堀川、七合川</li> <li>・令和4～5年度：新堀川</li> </ul>			

## ■ 防災・減災

事業名	防災情報システム整備事業	事業費	R 3	120,868 千円
			R 4～5	85,415 千円
事業概要	<p>近年、自然災害は大規模化、多発化しており、特に近い将来発生が予測されている南海トラフ地震においては、甚大な被害が想定されている。</p> <p>本事業では、第二庁舎（危機管理センター）の整備に併せ、災害情報等を集中管理し、情報共有するための「防災情報システム」を整備することにより、市民への防災・災害情報発信の強化と、ICT化による業務の最適化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：既存設備移設工事、システム維持管理等</li> <li>・令和4～5年度：システム維持管理等</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	防災施設改修事業	事業費	R 3	5,610 千円
			R 4～5	0 千円
事業概要	災害等の緊急時に、市域に迅速に情報を伝えるため、現在、本市では147か所の屋外拡声子局（屋外スピーカー）を設置している。 本事業では、防災行政無線の更新計画策定に向けた調査等を実施する。 ・令和3年度：調査業務等			
事業名	急傾斜地等崩壊対策事業	事業費	R 3	17,000 千円
			R 4～5	357,000 千円
事業概要	がけ地に近接した区域を対象に、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業について、地元負担金を支出するとともに、がけ崩れ災害への対策が必要な市有施設について、急傾斜地対策工事を行い、安全を確保する。 ・令和3年度：上甲東園詳細設計・用地測量 ・令和4年度：上甲東園急傾斜地対策工事、青葉台緑地急傾斜地対策工事、県施行事業地元負担金 ・令和5年度：青葉台緑地急傾斜地対策工事、県施行事業地元負担金			
事業名	都市山防災林整備事業	事業費	R 3	19,776 千円
			R 4～5	—
事業概要	平成26年8月の豪雨災害では、六甲山系の風化花崗岩地帯で基岩の風化が進んでいる急斜面、松枯れ跡地で下層植生が消失した生長の悪い過密林分の急斜面において、崩壊が多発した。 本事業では、人命・下流の住家等に被害を及ぼす危険性が高い流域の森林を対象に、間伐、土留工の設置、倒木の危険性が高い大径木の伐採を行い、斜面崩壊防止力と土砂流出防止機能の向上を図る。			

## ■消防

事業名	西宮消防署建替事業	事業費	R 3	1,956,989 千円
			R 4～5	906,726 千円
事業概要	築55年を経過した西宮消防署庁舎は、老朽化及び狭あい化に加え、耐震性の課題もあることから、本事業では、これらの課題を解決するとともに、大規模災害時の消防活動拠点として一層の機能強化を図り、本市の基幹消防署としてふさわしい庁舎に建て替える。 ・令和3年度：消防庁舎棟建設工事、車庫・訓練棟建設工事、既存庁舎解体工事、旧消防待機宿舎解体工事 ・令和4年度：車庫・訓練棟建設工事、既存庁舎解体工事			
事業名	消防署改修事業	事業費	R 3	17,269 千円
			R 4～5	22,100 千円
事業概要	本市では現在、消防署を南部市街地に6署、北部地域に2署配置し、火災・救急事案等の発生に備えている。 本事業では、消防需要を的確に捉え、消防力の強化を図るため、順次消防庁舎を改修する。 ・令和3年度：（工事）瓦木消防署、（設計）鳴尾消防署浜分署 ・令和4年度：（工事）鳴尾消防署浜分署			
事業名	救急ワークステーション整備事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	5,019 千円
事業概要	救急需要を的確に捉え、病院前救急救護体制の構築及び救急隊員に対する教育体制の強化による傷病者の救命率向上を図るため、兵庫県立西宮病院と西宮市立中央病院との統合再編に併せ、統合新病院敷地内に消防局と医療機関の連携拠点となる救急ワークステーションを整備する。 ・令和4年度：設計			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※R 4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R 4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	消防局車両整備事業	事業費	R 3	193,149 千円
			R 4～5	784,844 千円
事業概要	<p>近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。本事業では、消防車両が各種災害現場において、最大限に能力を発揮し、効果的に活動できるよう、計画的な更新・整備を進める。</p> <p>・令和3～5年度：水槽付消防ポンプ自動車等</p>			
事業名	救助用資機材更新事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	93,199 千円
事業概要	<p>近年、火災のみならず大規模自然災害や社会的影響の大きな事故など、様々な災害への備えが必要となっている。本事業では、救助用資機材を適切に維持・管理するとともに、各種災害に対応するための計画的な更新・整備を進める。</p> <p>・令和3～5年度：緊急消防援助隊用資機材等</p>			
事業名	消防緊急情報システム更新整備事業 ★	事業費	R 3	309,225 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>消防緊急情報システムは、迅速かつ的確な消防活動を行うため、119番受信時の災害場所の特定から帰署後の活動報告まで総合的にサポートするシステムである。</p> <p>本事業では、新システムを更新・整備し、適切な維持・管理を行うことにより常時安定稼働を実現する。</p> <p>・令和3年度：新システムの運用開始</p>			
事業名	通信施設更新整備事業	事業費	R 3	34,447 千円
			R 4～5	87,663 千円
事業概要	<p>各種災害現場における活動隊と消防本部の指令室との通信について、平成27年度よりデジタル無線を運用し、安定した通信手段を確保している。</p> <p>本事業では、無線設備の保守委託を継続するとともに、計画的な更新・整備を進める。</p> <p>・令和3～5年度：デジタル無線保守委託等</p>			
事業名	消防水利等整備事業	事業費	R 3	74,000 千円
			R 4～5	174,000 千円
事業概要	<p>消防水利とは、火災発生時の消火活動等に用いるための水源のことである。</p> <p>本事業では、消防水利のうち、道路下に設置された公設防火水槽について調査点検を進めるとともに、点検結果に応じた補修工事等を適切に行う。</p> <p>・令和3～5年度：防火水槽補修工事等</p>			
事業名	消防団車両等整備事業	事業費	R 3	20,866 千円
			R 4～5	83,464 千円
事業概要	<p>消防団の地域密着性、要員動員力、即時対応力の特性を十分に発揮させ、地域防災力を確保するため、耐用年数が経過した消防団車両を計画的に更新・整備する。</p> <p>・令和3～5年度：名塩分団木之元班等</p>			
事業名	消防団車庫整備事業	事業費	R 3	83,904 千円
			R 4～5	132,927 千円
事業概要	<p>地域防災の中核である消防団の活動の拠点となる消防団車庫のうち老朽化が進むものについて、耐久性と機能性を兼ね備え、消防団の活動拠点としてふさわしい施設に建て替える。</p> <p>・令和3年度：（工事）今津分団、（設計）安井分団</p> <p>・令和4年度：（解体工事）今津分団、（工事）安井分団、（設計）1分団</p> <p>・令和5年度：（工事）1分団、（設計）1分団</p>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

■地域防犯・交通安全・消費者安全

事業名	自転車等駐車場整備事業	事業費	R 3	34,190 千円
			R 4～5	163,858 千円
事業概要	市民サービスの向上と放置自転車等の減少のため、利用者の多い主要駅を中心に自転車等駐車場の整備を進めるとともに、改修計画に基づき既設自転車等駐車場の老朽化対策を行う。 ・令和3年度：阪急西宮北口北西第4自転車駐車場定期券販売等システム更新 ・令和4～5年度：建物式自転車等駐車場改修工事ほか			
事業名	民間自転車等駐車場整備補助事業 ★	事業費	R 3	500 千円
			R 4～5	～
事業概要	市民サービスの向上と放置自転車等の減少を図るため、自転車等駐車場が不足している、又は、放置自転車が多い鉄道駅周辺を対象に、民間の自転車等駐車場の整備費を一部補助する。			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。  
 ※ R 4～5事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

## 第VI部 政策推進

### ■ 住民自治・地域行政

事業名	市民館建替事業	事業費	R 3	50,278 千円
			R 4～5	217,792 千円
事業概要	<p>地域コミュニティの拠点施設として、市内22か所に設置する地区市民館のうち、耐震性に課題のある施設を順次建て替えることにより、利用者の安全性を高め、指定避難所として活用するとともに、地域活動の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：大筒市民館（解体工事等）</li> <li>・令和4年度：甲陽園市民館（設計委託）、北甲子園口市民館（設計等委託）</li> <li>・令和5年度：甲陽園市民館（新設工事）、北甲子園口市民館（設計等委託）、網引市民館（設計等委託）</li> </ul>			
事業名	地域コミュニティ集会施設整備補助事業	事業費	R 3	6,000 千円
			R 4～5	20,000 千円
事業概要	<p>自治会等の地域団体がコミュニティ活動の場として、地域の自主管理集会施設を新築・改築、修繕又は購入する場合、その費用の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：改修2か所</li> <li>・令和4年度：建替え1か所、改修1か所</li> <li>・令和5年度：建替え1か所、改修1か所</li> </ul>			
事業名	（仮称）越木岩センター整備事業 ◆	事業費	R 3	6,182 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>平成29年に市が土地・建物を取得した越木岩福祉会館は、公民館や市民課分室などが入る複合施設である。昭和51年に建設され老朽化も進んでいるため建替えを行い、図書館分室や公民館などを集約し、学びを通じた地域のコミュニティ拠点として再整備を行う。</p> <p>なお、本事業については、新型コロナウイルス感染症による財政収支等の影響を見据え事業進捗に制限をかけており、令和3年度は必要最小限の調査・検討の実施としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：地質調査等</li> </ul>			

### ■ 政策推進

事業名	業務効率化推進支援事業 ★	事業費	R 3	7,755 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>限られた経営資源の中で、増加する行政需要や新たな行政課題などに的確に対応するため、「業務プロセス分析」の結果を踏まえた効率的な執行体制の再構築に向け、取組方針に基づく具体的な改善策を推進する。</p> <p>業務効率化に向けた具体的な改善策を実施するに当たり、各課における委託等の対象事業の選定を行い、民間事業者の情報収集などの詳細分析や積算、費用対効果、業務フローの検討、仕様書作成等の業務支援を委託する。</p>			
事業名	児童手当業務等の委託範囲拡充 ★	事業費	R 3	12,493 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>子育て世帯やひとり親世帯を対象とした経済的支援策のニーズや重要性が高まる中、今後の臨時的な給付業務にも対応できるよう、業務運営体制の強化が必要であるため、児童扶養手当現況届事務についての業務委託を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：児童手当現況届及び児童扶養手当現況届に係る処理業務委託を実施</li> </ul>			
事業名	本庁舎周辺整備事業	事業費	R 3	804,404 千円
			R 4～5	532,813 千円
事業概要	<p>本庁舎及びその周辺に点在する公共施設について、まちづくりと連動した効率的で効果的な再編整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：消防局庁舎改修工事、上下水道局跡施設取得等</li> <li>・令和4年度：江上庁舎解体設計等</li> <li>・令和5年度：江上庁舎解体工事等</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	第二庁舎（危機管理センター）整備事業	事業費	R 3	1,208,189 千円
			R 4～5	—
事業概要	本市の防災・危機管理の中核拠点として災害時の初動体制を担う部署を集約し、高度な耐震性能と安全性を備えた第二庁舎（危機管理センター）を整備する。 ・令和3年度：備品設置等、供用開始			
事業名	西宮市立青少年育成センター移転事業	事業費	R 3	21,724 千円
			R 4～5	—
事業概要	第二庁舎（危機管理センター）整備に関連した庁舎機能の再配置による江上庁舎解体に伴い、西宮市立青少年育成センターを総合教育センター西館2階に移転するとともに、必要な改修工事を行う。			
事業名	学校給食課執務室移転事業	事業費	R 3	42,130 千円
			R 4～5	—
事業概要	第二庁舎（危機管理センター）整備に関連した庁舎機能の再配置による江上庁舎解体に伴い、学校給食課執務室を旧消防局庁舎5階に移転するとともに、必要な改修工事を行う。			

### ■ 執行体制

事業名	軽自動車税関係手続の電子化に係るシステム改修等 ★	事業費	R 3	15,620 千円
			R 4～5	～
事業概要	軽自動車検査協会において、軽自動車のオンラインによる検査申請等を可能とする「軽自動車保有関係手続のワンストップサービス」の拡充が予定されており、これに対応するため必要な基幹システムの改修を行う。 ・令和3年度：システム設計及び改修			
事業名	固定資産税納税義務者調査の強化 ★	事業費	R 3	6,725 千円
			R 4～5	～
事業概要	令和2年度に地方税法が改正され、固定資産税の所有者補足の強化を目的として、登記名義人が死亡した際に相続人を市へ申告する制度が新設されたことに伴い、相続人に対する制度周知や未申告者への申告指導等の固定資産税納税義務者調査を強化する。 ・令和3年度：制度周知、申告指導及び受付の実施			
事業名	市民税当初賦課支援システムの導入 ★	事業費	R 3	56,651 千円
			R 4～5	～
事業概要	毎年行われる税制改正への対応やマイナンバー導入による新たな事務の発生等により、年々複雑化する個人住民税賦課業務に対応するため、当初賦課事務に特化したパッケージシステムを導入することで、事務処理の効率化及び法改正への対応の円滑化を図る。 ・令和3年度：市民税当初賦課支援システムの導入及び運用開始  《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》 ・市民税当初賦課支援システム改修業務 / 3,850千円 / R4 ・市民税当初賦課支援システム賃借料 / 37,891千円 / R4-R8			
事業名	市民税申告書タブレット受付 ★	事業費	R 3	6,796 千円
			R 4～5	～
事業概要	市民税の窓口での申告にタブレット端末を導入し、職員が市民に説明をしながらその場で入力作業を行うことで、手書きによる手間やシステムへの入力作業等を削減し、市民の利便性向上及び事務の効率化を図る。 ・令和3年度：タブレットの導入及び申告書受付システムの開発			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	収納対策本部「標準的な債権管理事務モデル」の導入 ★	事業費	R 3	5,684 千円
			R 4～5	～
事業概要	市債権に係る徴収体制の全庁的な強化に向け、債権の実現過程における処理手順とスケジュールを明示した「標準的な債権管理事務モデル」に準拠した債権管理が全未収金所管課で実現可能となるよう、弁護士への催告業務等の委託、債権管理業務に係る指導相談体制の充実等を図る。			
事業名	アプリ甲東立体駐車場設備保全事業	事業費	R 3	4,400 千円
			R 4～5	41,712 千円
事業概要	平成 8 年に開設したアプリ甲東駐車場は、建築から20年以上が経過しているため、緊急性の高いものから計画的に順次保全工事を実施する。			
事業名	北口駐車場改修事業	事業費	R 3	20,900 千円
			R 4～5	27,700 千円
事業概要	西宮市立北口駐車場は、平成13年にアクタ西宮の地下に併設された自走式駐車場である。 本事業では、計画的に同駐車場に設置している駐車管制設備、建築設備等について、更新・整備・改修を実施することにより、機能維持と安全を確保する。 ・令和 3 年度：泡消火設備整備工事（東館） ・令和 4 年度：精算機主要部品取替他工事 ・令和 5 年度：床面塗装改修工事、精算機主要部品取替工事			
事業名	本庁舎等改修事業	事業費	R 3	406,640 千円
			R 4～5	1,127,357 千円
事業概要	震災後の平成 9 年に大規模な災害復旧工事を実施した本庁舎と、同年に新築竣工した東館は、工事完了後20年以上が経過し、各所の老朽化が進んでいる。 本事業では、建物や建築設備を計画的に改修・更新することにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保と快適な施設利用を進める。 ・令和 3 年度：第二庁舎（危機管理センター）完成に伴う各課執務室の再配置工事、本庁舎議会棟チリングユニット改修工事等 ・令和 4 年度：本庁舎正面玄関前（地下駐車場屋上部分）防水改修工事、本庁舎無停電電源装置改修工事等 ・令和 5 年度：本庁舎高層棟屋上防水改修工事、本庁舎外壁補修工事等			
事業名	アプリ甲東大規模改修事業	事業費	R 3	17,319 千円
			R 4～5	200,292 千円
事業概要	アプリ甲東は、平成 8 年10月に建設された民間店舗を含む複合施設であり、甲東支所を始めとする行政サービスの拠点施設として機能している。 本事業では同施設の専有・共有部分における建築設備について、順次更新工事を行い、利用者の安全確保と快適な施設利用を図る。 ・令和 3 年度：受変電設備更新工事、自動火災報知設備・非常放送設備更新工事 ・令和 4 年度：受変電設備更新工事、エスカレーター更新工事 ・令和 5 年度：受変電設備更新工事、エレベーター更新工事			
事業名	市民集会施設等大規模補修事業	事業費	R 3	3,242 千円
			R 4～5	18,217 千円
事業概要	地域コミュニティの活動拠点施設として、市内に設置する22か所の地区市民館、10か所の共同利用施設、広田山荘のうち、建築後おおむね20年以上経過した施設について、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、大規模改修工事等を行う。 ・令和 3 年度：平木市民館ほか 2 館トイレ改修工事 ・令和 4 年度：鳴尾中央センターほか 1 館トイレ改修工事、生瀬市民館電気器具取替工事（設計委託） ・令和 5 年度：生瀬市民館電気器具取替工事			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「―」は、令和 3 年度に事業が完了することを示す。

※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和 4 年度以降事業が継続することを示す。

事業名	芦乃湯会館改修事業	事業費	R 3	0 千円
			R 4～5	5,830 千円
事業概要	<p>芦乃湯会館は、市民の地域社会における相互の交流及び健康の増進を目的に設置された浴場併設施設で、建築後20年以上が経過しており、設備や建物の老朽化が進んでいる。</p> <p>本事業では、同施設の建物及び浴場等設備について計画的な更新・改修を行い、利用者の安全確保と快適な施設利用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：給水用加圧ポンプユニット改修工事</li> <li>・令和5年度：浴室系統熱交換器改修工事</li> </ul>			
事業名	総合福祉センター改修事業	事業費	R 3	25,468 千円
			R 4～5	72,969 千円
事業概要	<p>総合福祉センターは昭和60年の開館以来30年以上が経過しており、施設の老朽化のため、館内全般に補修や設備の更新が必要な状況にある。</p> <p>本事業では、老朽化した設備について、損耗が激しく更新を急ぐものから計画的に更新し、市民が安心して利用できる安全な施設として整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：給水管交換工事設計、体育室男女更衣室用温水器取付工事、視覚障害者図書館移動書架改修工事</li> <li>・令和4年度：駐車場アスファルト及び点字ブロック改修工事等</li> <li>・令和5年度：直流電源装置触媒栓電解及びコンデンサー・リレーヒューズ交換工事等</li> </ul>			
事業名	公共施設維持管理事業	事業費	R 3	598,401 千円
			R 4～5	1,200,000 千円
事業概要	<p>公共施設（学校園、市営住宅を除く）を全庁的に管理するため、中長期修繕計画を策定し、適正な時期・工法による予防修繕を行うことで建物の長寿命化とコスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：浜甲子園体育館屋上防水・外壁改修工事、高須市民センター空調設備工事ほか</li> <li>・令和4年度：北消防署屋上防水・外壁改修工事、総合福祉センター空調設備工事ほか</li> <li>・令和5年度：総合福祉センター外壁改修工事、山口センター空調設備工事ほか</li> </ul>			
事業名	公共施設耐震診断・耐震改修事業	事業費	R 3	5,600 千円
			R 4～5	74,312 千円
事業概要	<p>西宮市耐震改修促進計画に基づき、公共建築物（学校園、市営住宅を除く）で耐震改修促進法に規定する特定建築物と地域防災計画で指定する避難所について、耐震改修を実施する。また、耐震化が義務付けられた特定天井について、既存不適格の天井の耐震化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：浜甲子園体育館天井耐震改修設計</li> <li>・令和4年度：浜甲子園体育館天井耐震改修工事</li> <li>・令和5年度：フレンテホール天井耐震改修設計</li> </ul>			
事業名	公民館計画整備事業	事業費	R 3	11,250 千円
			R 4～5	47,511 千円
事業概要	<p>本市では、地域に密着し、地域住民の学習ニーズや生活課題に対応した学習の支援や場の提供を行うため、公民館を市内に24館設置している。</p> <p>本事業では、各公民館施設の設備等について、劣化状況等を勘案して順次更新・改修を行い、施設機能の維持を図るとともに、利用者の安全・快適性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：トイレ洋式化工事（鳴尾東、塩瀬、用海、高須）</li> <li>・令和4年度：実習室設備等更新工事、トイレ洋式化工事</li> <li>・令和5年度：実習室設備等更新工事、トイレ洋式化工事</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「―」は、令和3年度に事業が完了することを示す。  
 ※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。



事業名	図書館施設整備事業	事業費	R 3	24,431 千円
			R 4～5	13,000 千円
事業概要	<p>本市では、教育文化センター内の中央図書館を始めとする4つの拠点館と、越木岩分室等7つの分室を設置している。本事業では、各図書館施設の老朽化した設備等について更新・改修を行い、施設機能の維持を図るとともに、利用者の安全・快適性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：直流電源装置更新工事（教育文化センター）</li> <li>・令和4年度：空気調和自動制御機改修工事（北口図書館）</li> <li>・令和5年度：排煙窓改修工事（鳴尾図書館）</li> </ul>			
事業名	庁内グループウェアシステム更新事業 ★	事業費	R 3	51,678 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>庁内グループウェアシステムが前回更新から16年を経過し、陳腐化による作業効率の低下や最新デバイスへの非対応といった課題を抱えていることから、令和4年度のメール関連機器の保守期限到来に合わせて庁内グループウェアシステム全体の刷新を行い、庁内ナレッジの有効活用と職員作業の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：次期グループウェア構築開始等</li> </ul> <p>《 当該事業における新規債務負担行為の設定：事項 / 限度額 / 期間 》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループウェアシステム機器等賃借料 / 171,136千円 / R4-R11</li> </ul>			
事業名	電子申請システム導入事業 ★	事業費	R 3	26,731 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>本市が推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の一環として、行政手続きのオンライン化を進めるため、汎用的な電子申請システム基盤を導入する。導入に当たっては、各手続における押印や対面、添付書類の必要性などを見直しながら、市民ニーズの高い手続き等からオンライン化を推進し、順次拡大を図ることで、市民サービスの向上と業務の効率化に取り組む。</p>			
事業名	公文書館的施設整備事業	事業費	R 3	36,858 千円
			R 4～5	—
事業概要	<p>第二庁舎（危機管理センター）整備に伴う庁舎機能再配置の中で、本庁舎内に公文書館的施設を整備する。歴史的公文書、地域の歴史を知るための各種資料、16ミリフィルムなどの映像資料等、西宮及び歴史上関連する地域に関する文書・記録・資料類を幅広く収集・保存し、閲覧公開する施設を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：電算機棟の改修等、開館</li> </ul>			
事業名	内部統制関係事務 ★	事業費	R 3	24,996 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>地方自治法の改正により、地方自治体に求められる内部統制制度を構築し、内部統制に関する方針の策定と体制の整備とともに、内部統制評価やモニタリング等の運用を進める。</p> <p>また、財務事務の業務分析及び改善を行い、財務事務等のマニュアルを整備し、適正な事務執行のために内部事務マネジメントシステムを開発する。</p>			
事業名	出退勤管理システム導入事業 ★	事業費	R 3	13,476 千円
			R 4～5	～
事業概要	<p>労務管理の適正化及び働き方改革の推進を図るため、出退勤用カードリーダーの設置、職員証のICカード化、打刻された出退勤時間の勤務状況管理システムとの連携を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度：事業者選定、出退勤管理システム運用開始等</li> </ul>			

※事業名の右端の「★」は、施策的の事業を示す。 ※R4～5事業費の「—」は、令和3年度に事業が完了することを示す。

※R4～5事業費の「～」は、施策的の事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

事業名	障害のある人の雇用推進事業 ★	事業費	R 3	34,187 千円
			R 4～5	～
事業概要	知的・精神障害のある人の雇用を推進するため、庁内に就労の場を設置する。市が雇用して就労機会を確保するとともに、安心して就労継続できるよう職場環境を整備する。 ・令和3年度：支援員及びスタッフの確保、今後の体制の検討等			

※事業名の右端の「★」は、施策的事業を示す。 ※ R 4～5 事業費の「一」は、令和3年度に事業が完了することを示す。  
※ R 4～5 事業費の「～」は、施策的事業において令和4年度以降事業が継続することを示す。

計画事業費〔投資的事業〕

(単位：千円)

区 分	令和3年度予算		令和4～5年度計画事業費	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源
<b>第Ⅰ部 住環境・自然環境</b>	<b>1,902,279</b>	<b>406,310</b>	<b>4,596,466</b>	<b>819,440</b>
住環境	1,119,634	182,146	1,157,698	249,748
緑・自然	251,445	113,064	871,186	245,076
市街地	531,200	111,100	2,567,582	324,616
<b>第Ⅱ部 子供・教育</b>	<b>9,046,990</b>	<b>2,696,346</b>	<b>17,293,688</b>	<b>6,175,572</b>
子供・子育て支援	2,666,365	231,189	1,900,056	334,557
学校教育	5,949,268	2,336,240	14,164,324	5,423,448
青少年育成	431,357	128,917	1,229,308	417,567
<b>第Ⅲ部 福祉・健康・共生</b>	<b>542,123</b>	<b>149,167</b>	<b>2,315,544</b>	<b>701,447</b>
地域福祉	0	0	159,544	45,209
高齢者福祉	207,574	6,196	1,626,792	191,350
障害のある人の福祉	112,595	12,217	77,350	13,030
医療サービス	133,289	108,489	223,613	223,613
健康増進・公衆衛生	88,665	22,265	228,245	228,245
<b>第Ⅳ部 都市の魅力・産業</b>	<b>166,810</b>	<b>85,610</b>	<b>818,461</b>	<b>402,261</b>
文化芸術	99,000	61,800	321,268	147,268
スポーツ	7,000	7,000	209,548	88,748
農業・食の流通	60,810	16,810	287,645	166,245
<b>第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心</b>	<b>13,946,955</b>	<b>1,326,760</b>	<b>29,278,936</b>	<b>2,531,984</b>
生活環境	408,270	84,654	2,143,740	649,516
水道	2,591,664	25,226	4,646,473	0
下水道	6,507,717	0	14,097,359	0
道路	1,895,683	309,735	5,495,149	784,453
防災・減災	163,254	66,478	442,415	85,415
消防	2,346,177	806,477	2,289,942	940,542
地域防犯・交通安全・消費者安全	34,190	34,190	163,858	72,058
<b>第Ⅵ部 政策推進</b>	<b>3,244,543</b>	<b>14,639</b>	<b>3,599,505</b>	<b>2,047,151</b>
住民自治・地域行政	62,460	36,760	237,792	132,792
政策推進	2,071,447	-539,894	532,813	32,399
執行体制	1,110,636	517,773	2,828,900	1,881,960
<b>合 計</b>	<b>28,849,700</b>	<b>4,678,832</b>	<b>57,902,600</b>	<b>12,677,855</b>

注1) 計画事業費には、公営企業会計及び準公営企業会計に係る事業費を含む。

注2) 施策的事業は含めていない。

## SDGsの推進について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年（令和12年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

西宮市では、以下のとおり、第5次西宮市総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進しています。

≪第5次西宮市総合計画における35施策分野とSDGsにおける17ゴールの関係≫

第Ⅰ部 住環境・自然環境	
1. 住環境	1 住環境 11 住環境 17 持続可能な都市
2. 緑・自然	6 安全な水と衛生 11 住環境 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動に起因する影響の軽減 14 海洋資源の持続可能な開発 15 陸域生態系の保護、回復と持続可能な利用の推進 17 持続可能な都市
3. 景観	11 住環境 13 気候変動に起因する影響の軽減 14 海洋資源の持続可能な開発 15 陸域生態系の保護、回復と持続可能な利用の推進 17 持続可能な都市
4. 市街地	9 産業と雇用創出 11 住環境 14 海洋資源の持続可能な開発 17 持続可能な都市
5. 公共交通	9 産業と雇用創出 11 住環境 13 気候変動に起因する影響の軽減 17 持続可能な都市
第Ⅱ部 子供・教育	
6. 子供・子育て支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な都市 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市
7. 学校教育	1 住環境 3 持続可能な都市 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 10 人や国の不平等をなくそう 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市
8. 青少年育成	1 住環境 3 持続可能な都市 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市
第Ⅲ部 福祉・健康・共生	
9. 地域福祉	1 住環境 3 持続可能な都市 4 質の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市
10. 高齢者福祉	3 持続可能な都市 10 人や国の不平等をなくそう 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市
11. 障害のある人の福祉	1 住環境 3 持続可能な都市 4 質の高い教育をみんなに 8 経済成長を促進 10 人や国の不平等をなくそう 17 持続可能な都市
12. 生活支援	1 住環境 2 健康と福祉 3 持続可能な都市 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 経済成長を促進 10 人や国の不平等をなくそう 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市
13. 医療保険・年金・医療費助成	3 持続可能な都市 17 持続可能な都市
14. 医療サービス	3 持続可能な都市 17 持続可能な都市
15. 健康増進・公衆衛生	2 健康と福祉 3 持続可能な都市 5 ジェンダー平等を実現しよう 13 気候変動に起因する影響の軽減 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市
16. 人権・多文化共生・平和	1 住環境 3 持続可能な都市 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 経済成長を促進 10 人や国の不平等をなくそう 16 公正で包摂的な社会 17 持続可能な都市

第Ⅳ部 都市の魅力・産業	
17 . 生涯学習	4 生涯学習の推進 17 持続可能な都市づくり
18 . 文化芸術	4 生涯学習の推進 11 都市の魅力の向上 17 持続可能な都市づくり
19 . スポーツ	3 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
20 . 都市ブランド	8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
21 . 大学連携	8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
22 . 産業	8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
23 . 農業・食の流通	2 都市の魅力の向上 6 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力の向上 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 15 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
24 . 就業・労働	1 持続可能な都市づくり 3 持続可能な都市づくり 5 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力の向上 10 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
第Ⅴ部 環境・都市基盤、安全・安心	
25 . 環境保全	4 生涯学習の推進 6 持続可能な都市づくり 7 都市の魅力の向上 11 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
26 . 生活環境	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 7 都市の魅力の向上 11 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 15 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
27 . 水道	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
28 . 下水道	3 持続可能な都市づくり 6 持続可能な都市づくり 9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 14 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
29 . 道路	9 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
30 . 防災・減災	5 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
31 . 消防	11 都市の魅力の向上 13 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
32 . 地域防犯・交通安全・消費者安全	3 持続可能な都市づくり 4 生涯学習の推進 5 持続可能な都市づくり 11 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
第Ⅵ部 政策推進	
25 住民自治・地域行政	4 生涯学習の推進 17 持続可能な都市づくり
26 政策推進	16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり
35 執行体制	5 持続可能な都市づくり 8 都市の魅力の向上 12 持続可能な都市づくり 16 持続可能な都市づくり 17 持続可能な都市づくり